

柏市子ども・子育て支援事業計画（第一期）
総括進行管理報告書

令和2年度第1回柏市子ども・子育て会議

令和2年7月20日

【書面会議】

目次

| No. | 1.主な事業の進行管理報告書 | 作成所属 | ページ |
|-------|---|------------------------------|-----|
| 1 | 支援団体（支援者）のネットワーク構築 | 子育て支援課 | 2 |
| 2 | 利用者支援事業 ○特定型・基本型 （保育アシストデスク・アシストコール事業, 子育て支援アドバイザー事業） | 子育て支援課 保育運営課 | 4 |
| 3 | 利用者支援事業 ○母子保健型 （妊娠子育て相談センター事業） | 地域保健課 | 6 |
| 4 | 乳児家庭全戸訪問事業 | 地域保健課 | 8 |
| 5 | 障害児通所支援（児童発達支援） | こども発達センター キッズルーム 障害福祉課 | 10 |
| 6 | 産後ケア事業 | こども福祉課 | 13 |
| 7 | 高等職業訓練促進資金貸付事業 | こども福祉課 | 15 |
| 8 | 放課後児童健全育成事業 | 学童保育課 | 16 |
| 9 | 幼稚園教諭・保育士の確保 | 保育運営課 | 18 |
| 施策No. | 2.施策からの点検報告書 | | ページ |
| 1－（1） | 子育て・親育ちの環境づくり | 子育て支援課 | 21 |
| 1－（2） | 子育て支援ネットワークの構築 | 子育て支援課 | 22 |
| 1－（3） | ワーク・ライフ・バランスの推進 | 協働推進課 | 24 |
| 2－（1） | 情報提供・相談体制の充実 | 子育て支援課 地域保健課 | 25 |
| 2－（2） | 子育て家庭の負担の軽減 | 保育運営課 こども福祉課 子育て支援課 | 26 |
| 2－（3） | 児童虐待の防止 | こども福祉課 | 28 |
| 2－（4） | 障害のある子どもへの支援 | こども発達センター キッズルーム | 30 |
| 2－（5） | ひとり親家庭の自立支援 | こども福祉課 | 31 |
| 3－（1） | 教育・保育の計画的整備 | 保育整備課 保育運営課 学童保育課 | 32 |
| 3－（2） | 教育・保育の質の確保・向上 | 保育運営課 | 34 |

施策体系

基本理念 「子どもの育ち」と「子育て」を
優しく見守り、支え合うまち かしわ

施策展開の方向1

子ども・子育て支援を通じて
みんなが成長できるよう、地域環境を充実させる

- 施策1-(1) 子育て・親育ちの環境づくり
- 施策1-(2) 子育て支援ネットワークの構築
- 施策1-(3) ワーク・ライフ・バランスの推進

施策展開の方向2

生き生きと子育てができるよう、
きめ細かな支援を行う

- 施策2-(1) 情報提供・相談体制の充実
- 施策2-(2) 子育て家庭の負担の軽減
- 施策2-(3) 児童虐待の防止
- 施策2-(4) 障害のある子どもへの支援
- 施策2-(5) ひとり親家庭の自立支援

施策展開の方向3

子どもたちが健やかに成長できるよう、
質の高い教育・保育を提供する

- 施策3-(1) 教育・保育の計画的整備
- 施策3-(2) 教育・保育の質の確保・向上

柏市子ども・子育て支援事業計画

(計画期間平成27年<2015年>～平成31年(令和元年)<2019年>)

1. 主な事業の進行管理報告書

1 支援団体（支援者）のネットワーク構築【子育て支援課】

[支援団体(支援者)のネットワークの構築]

| | 27年度 | 28年度 | 29年度 | 30年度 | 令和元年度 |
|----|-----------|-------------------------------|----------------------|----------------------|----------------------|
| 計画 | 関係者による協議・ | ネットワーク組織の立ち上げ | 参加団体等による自立的な運営 | | |
| 実績 | 協力者と企画検討 | ネットワークの基礎作りとして、かしわ市民大学公開講座を開講 | 市民主体の冊子作成を通じたつながりづくり | 市民主体の冊子作成を通じたつながりづくり | 市民主体の冊子作成を通じたつながりづくり |

■実現に向けて取り組んだこと

◆子育て応援情報誌「touch」の作成を通じたつながり作り

企画検討・市民大学公開講座からスタートし、平成30年度以降は子育て応援情報誌「touch」の作成を市民活動団体に委託することで、ネットワーク作りを行いました。

冊子作成の講座や企画・取材・編集・印刷等を市民編集委員により行うことを通じて、編集委員のスキルアップとともに、市民同士や市民と支援者、市民と子育て支援施設などのネットワーク作り、また、市民の活動力向上及び地域資源の発掘を目指しました。

■取り組みの成果・課題

「touch」の作成を通じて、他事業との相乗効果が見られました。冊子づくりから市民活動に興味を持ち、翌年に啓発イベントの実行委員会で活動を行うかたが出てくるなど、地域資源の発掘ができました。

また、子育て中のかたが欲しい情報を冊子として形にすることで、広く子育て中のかたへの情報提供としての機能も担いました。

情報誌の発行やイベント開催といった目に見える事業を市民主体で行うことで、子育て世代を含めて多くの団体・個人が有期のネットワーク組織として機能を始めています。事業自体が目的にならず、ネットワーク構築のツールとして機能するよう、社会状況に応じて工夫しながら引き続き状況を見ながら後押ししていく必要があります。

・市民のつながりはもちろん、作成された冊子がより有効に活用されるよう、必要な人の手に届きやすいようお願いします。

・かしわ子育て応援情報誌「Touch」を平成30年2月3日（土曜日）開催の「はぐはぐ☆子育て応援フォーラムin柏」にて、入場者プレゼントを行ったようですが、冊子の発行部数が多ければこども園、幼稚園、保育園にも配れたのではないかと思います。ホームページも開設されているようで冊子、HP共に拝見させていただきましたが、若い保護者の方が好まれるような紙面構成、内容でした。ただ残念なことに認知度が低いような気がします。私自身恥ずかしながら今回初めて知りました。園の保護者に10名程聞いてみたのですが、誰も知らないとの事でした。ネットワーク構築には幅広く様々な方に認知していただくことが重要ではないかと思います。

・子育て支援情報誌「touch」は内容が子育て世代に沿っていて素晴らしいと感じていま

す。市民団体が活躍できる場所を増やすことが必要だと感じます。柏市の施策にも興味を持ち様々な視点から柏市民が自ら協力していくことが大切です。コロナ禍の中では子育て中の親子が情報を求めて不安になり、過剰に反応している姿を見てきました。SNS等で情報はいくらでも探すことはできますが、手元に届く情報誌が目にとまることもあります。配布する場所の検討もお願いします。

・touchの他にはどんなことがあったでしょうか。一つではないと思います。例えば子育て応援フォーラムもその一環という認識ですが、いかがでしょうか。

■今後の課題と来年度の予定

7月開催の子ども・子育て会議時にいただいた意見をふまえ、今後の事業の予定等について記載し、10月の会議でこの欄により報告を行います。

2 利用者支援事業 ○基本型・特定型【子育て支援課・保育運営課】

【利用者支援事業】 ○基本型・特定型

| 【市全域※】 | | 27年度 | 28年度 | 29年度 | 30年度 | 令和元年度 |
|--------|-----|------|------|------|------|-------|
| 量の見込み | | 3か所 | 3か所 | 3か所 | 3か所 | 3か所 |
| 確保方策 | 基本型 | — | — | 1か所 | 1か所 | 2か所 |
| | 特定型 | 1か所 | 1か所 | 1か所 | 1か所 | 1か所 |
| 実績 | | 1か所 | 1か所 | 2か所 | 2か所 | 3か所 |

※全市で3か所確保となっていますが、内訳は各区域1か所ずつとします。

■実現に向けて取り組んだこと

(基本型) 地域子育て支援拠点はぐはぐひろば沼南とはぐはぐひろば若柴に子育て支援アドバイザーを配置し、一人ひとりに寄り添い、子育ての相談の対応や状況に合った支援サービスや情報の提供、必要に応じた関係機関へのつなぎ等を行っています。また、地域子育て支援拠点に来ることができない親子への対応として、親子が集まる場所(パレット柏等)へ子育て支援アドバイザーが出向き、出張相談を行っています。

(特定型) 保育士資格を持つ相談員が、保育園の空き情報や入園に関する申込方法のほか、様々な保育サービス情報をわかりやすく案内するとともに、必要に応じ関係機関への橋渡しなどを行う、専用の相談電話(保育アシストコール)と相談窓口(保育アシストデスク)を、平成25年11月から市役所内に設置しています。

認知度も高まり、相談件数は年々増加傾向にあることから、より一人ひとりに寄り添った、きめ細かな相談対応に努めています。

■取り組みの成果・課題

日頃から親子が集まる場所である地域子育て支援拠点にアドバイザーを配置することにより、気軽に相談でき、身近な場所で必要な情報を得ることができる環境を整えることができました。子育て支援アドバイザーへの相談は令和元年度で1か月平均2か所合わせて約90件あり、ニーズがとて高いことがうかがえます。

今後は子育て支援員研修を実施し、既存の子育て支援アドバイザーのスキルアップと、新規の子育て支援アドバイザーの養成を行うことにより、相談体制の充実を図ります。あわせて、地域子育て支援拠点に来ることができない親子への対応として、出張相談と合わせて、電話相談の周知を図っていきます。

保育園ニーズや各家庭の状況は多種多様であり、また保育に関する制度も複雑化し、様々な制度改正があることから、個々の職員の力量で対応に差が出てしまう恐れがあり、大きなトラブルにつながる可能性もあります。

正確な情報を職員間で共有するとともに、個々の知識を深め対応の均質化を図り、「総合的な利用者支援」としてさらなる利用の促進、相談体制の充実を図っていくことが求められます。

■子ども・子育て会議からの意見

- ・個々の職員のバックアップ体制の構築を期待します。
- ・「子育て支援アドバイザー」のスキルアップと養成の内容を簡単でよいので教えてください。
- ・保育の現場で感じることは、自ら育児相談で電話や出向いてこられる方々は概ね自ら解決できる力のある方で、そこまでが(電話等)ハードルは高くできない人ほど心配なケースにつながる人が多いのです。その中で件数が90件あるとのことなので、アドバイザーの一言がとて影響のある言葉になると思うのでスキルアップとともに、支援事業の取り組みの目的をしっかりと持っていくことが必要ではないでしょうか。2018年ではアドバイザーは5名とおききましたが、その後増えているのでしょうか。
- ・今回いただいた計画(第二期)P7-8で、子どもをみてもらえる人がいない人の「心配・悩みを相談しない」割合が高いことをどう解決するおつもりなのか、課題にあってもいいのでは? 一人で子育てしない、させないことを市の大きな施策の一つと考えてい

らっしゃるはずなので、そのことに触れてもいいと思います。

■今後の課題と来年度の予定

7月開催の子ども・子育て会議時にいただいた意見をふまえ、今後の事業の予定等について記載し、10月の会議でこの欄により報告を行います。

3 利用者支援事業 ○母子保健型【地域保健課】

[子育て世代包括支援センター運営事業]

| 【市全域】 | 27年度 | 28年度 | 29年度 | 30年度 | 令和元年度 |
|-------|------|------|------|------|-------|
| 量の見込み | | | | 4か所 | 4か所 |
| 確保方策 | | | 3か所 | 4か所 | 4か所 |
| 実績 | | | 3か所 | 4か所 | 4か所 |

■実現に向けて取り組んだこと

- ・下記の場所に整備し、運営を開始しました（4か所）
- ・平成29年4月
「ウェルネス柏」「沼南支所」（2か所）
- ・平成29年10月
柏駅前の「ファミリー柏」3階（1か所）
- ・平成30年4月
「柏市役所別館」3階（1か所）
- ・母子健康手帳交付を市内4か所の「妊娠子育て相談センター」に集約しました。
- ・保健師等の専門職による面談を妊婦全員に実施し、包括的・継続的な支援体制を整備しました。
- ・一人一人に合わせたオーダーメイドの「子育て応援ケアプラン」を策定し、気軽に相談ができるように、妊婦の住まいの地域と地域担当保健師名を記載した名刺を配布しました。

■取り組みの成果・課題

- ◆取り組み
 - ・市内4か所に妊娠子育て相談センターを整備
 - ・保健師等の専門職が常駐し、妊娠届出時に妊婦全員と面接が可能となり、妊娠期から切れ目のない支援体制を構築できた。
 - ・平成30年10月
柏駅前の妊娠子育て相談センターを一部拡充し、「駅前すこやかプチルーム」の開設により、保健師等による育児相談・身体計測・育児情報の提供、親同士の交流の場となっている。
 - ・こども部との連携のもと子育て期の相談支援体制の充実強化を図った。
- ◆課題
 - ・面接後のフォロー体制の整備
 - ・関係機関と連携した相談支援体制の充実強化

■子ども・子育て会議からの意見

- ・産後うつについての支援が必要（ネグレクト、虐待につながる）「出産するまでは、大事にされたけど、出産を終えたらだれも心配してくれない、身体はつらいが妊婦の時と違って見た目が戻っているから、分かってもらえない、とてもつらく育児が苦痛」と支援センターでの実際の声です。子育て応援ケアプランは出産を乗り越えるまでがメインと聞いているがその後の対応の改定はあるのでしょうか。
- ・「妊娠子育て相談センター」というのは「取り組んだこと」の上部にある4か所のことでしょうか。「4か所=妊娠子育て相談センター」というのは、わかる人にしかわからない書き方だと思います。
- また、右は「取り組みの成果・課題」というタイトルなのに、取り組みと課題が書かれています。でもよく読むと成果も書かれています、わかりにくいです。取組はわざわざ左に書いてあるのですから、同じことを右に書く必要はないと思います。（書き方は微妙に違いますが）
- ...ということを考えながら読むのは時間もかかり、理解も追いつかず、もったいないことです。
- ・また、こういった窓口が土日祝日にお休みなのは、利用する側にとっては不便なことも多いと思います。（ファミリー柏は土曜も開設しているようですが）何かほかの対策は考え

ていらっしゃるでしょうか。

■今後の課題と来年度の予定

7月開催の子ども・子育て会議時にいただいた意見をふまえ、今後の事業の予定等について記載し、10月の会議でこの欄により報告を行います。

4 乳児家庭全戸訪問事業【地域保健課】

[乳児家庭全戸訪問事業]

| 【市全域】 | 27年度 | 28年度 | 29年度 | 30年度 | 令和元年度 |
|-------|---|--------|--------|--------|--------|
| 量の見込み | 2,567人 | 2,496人 | 2,437人 | 3,166人 | 3,114人 |
| 確保方策 | [実施体制] 家庭訪問（保健師・助産師・看護師・柏市民健康づくり推進員（約350人） [実施機関] 柏市保健所地域保健課 | | | | |
| 実績 | 3,322人※ | 3,006人 | 3,344人 | 3,295人 | 3,182人 |

※27年度までは柏市民健康づくり推進員による訪問も「乳児家庭全戸訪問事」として実施していたため実績数が多いものです。

■実現に向けて取り組んだこと

平成28年度より事業の見直しを行い、生後4か月頃までの第1子がいる子育て家庭を対象に、平成29年度から新生児訪問を全数実施。保健師・助産師等の専門職による家庭訪問を実施しています。

◆妊娠期からの切れ目のない支援の充実

母子保健事業は、児童虐待予防等に資する事業として、児童福祉法の改正においても重要視されており、当事業においても見直し改善が求められています。乳幼児の発育状況や母体の心身の健康状況の確認と共に、生活や育児に関する相談支援を行っています。継続支援が必要な家庭には再訪問を実施するなど、安定した育児ができるよう助言指導へ繋がっています。

■取り組みの成果・課題

◆取り組み

- ・事業評価の実施
（訪問及び面談率、事業内容等）
- ・庁内外の関係機関との連携強化
- ・研修会の実施による人材育成

◆課題

- ・訪問実施率及び面談率の上昇
- ・未把握児のフォロー体制の整備
- ・訪問指導員及び訪問員の質の向上
- ・関係機関と連携した切れ目のない支援

■子ども・子育て会議からの意見

- ・必要な方への再訪問の充実により、トラブルの早期発見や他の支援事業への橋渡しとしての機能も期待します。
- ・「新生児訪問」が「第1子がいる子育て家庭を対象」となっていますが、第1子のみに限る理由はあるのでしょうか？近年は年が離れた子を出産する方も多く、第2子以降でも第1子出産と変わらない状況の場合が多々あります。（第1子の時との子育て環境・情報の変化、自身の身体の変調など）希望者には第2子以降でも訪問するなどの選択があっても良いと思いました。
- ・「訪問事業」について、今回のコロナ（COVID-19）の状況における取組みについて教えて下さい。オンラインでの対応（例えばSNSの活用等）やニーズ調査、実態調査の有無についても教えて下さい。
- ・全戸訪問事業の表の下にある、※以下の文は注だと思ってもう少し小さい字の方がいいのでは。大きすぎて読みにくいです（個人の感想です）。
- ・ここでも、取り組んだこと自体が成果・課題欄に書かれていますが、違うのではないで

しょうか。左の枠に書かれている「取り組み」と、右の枠に書かれている「取り組み」はどう違うのでしょうか。

例えば人材育成、訪問員の質の向上とありますが、そのために研修などしたのならばそれは左の枠に、右（成果）には研修後のアンケートで満足度が高かったとか、理解が深まった、など書かれるべきでは？ 面談について、取り組みは人員を拡充した、成果は取り組み前に比べて訪問・面談率が上がったというようなことかと思います。

■今後の課題と来年度の予定

7月開催の子ども・子育て会議時にいただいた意見をふまえ、今後の事業の予定等について記載し、10月の会議でこの欄により報告を行います。

5 障害児通所支援(児童発達支援)

【こども発達センター・キッズルーム・障害福祉課】

[障害児通所支援(児童発達支援)]

| | 27年度 | 28年度 | 29年度 | 30年度 | 令和元年度 |
|------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|
| 見込み量 | 146人/月 (1,800人日/月) | 151人/月 (1,980人日/月) | 155人/月 (2,160人日/月) | 226人/月 (2,260人日/月) | 237人/月 (2,370人日/月) |
| 実績 | 155人/月 (1,642人日/月) | 205人/月 (2,111人日/月) | 280人/月 (2,472人日/月) | 423人/月 (3,154人日/月) | 437人/月 (3,158人日/月) |

[障害児通所支援(医療型発達支援)]

| | 27年度 | 28年度 | 29年度 | 30年度 | 令和元年度 |
|------|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|
| 見込み量 | 20人/月 (180人日/月) | 20人/月 (180人日/月) | 20人/月 (180人日/月) | 27人/月 (216人日/月) | 27人/月 (216人日/月) |
| 実績 | 25人/月 (199人日/月) | 27人/月 (169人日/月) | 21人/月 (148人日/月) | 23人/月 (145人日/月) | 28人/月 (155人日/月) |

[放課後等デイサービス]

| | 27年度 | 28年度 | 29年度 | 30年度 | 令和元年度 |
|------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|
| 見込み量 | 284人/月 (2,272人日/月) | 296人/月 (2,368人日/月) | 308人/月 (2,464人日/月) | 648人/月 (5,832人日/月) | 712人/月 (6,408人日/月) |
| 実績 | 407人/月 (4,564人日/月) | 491人/月 (5,729人日/月) | 583人/月 (6,872人日/月) | 633人/月 (7,917人日/月) | 666人/月 (7,957人日/月) |

[保育所等訪問支援]

| | 27年度 | 28年度 | 29年度 | 30年度 | 令和元年度 |
|------|-------------------|--------------------|--------------------|-------------------|-------------------|
| 見込み量 | 45人/月 (90人日/月) | 60人/月 (120人日/月) | 80人/月 (160人日/月) | 36人/月 (43人日/月) | 37人/月 (44人日/月) |
| 実績 | 33人/月 (34人日/月) | 34人/月 (39人日/月) | 40人/月 (44人日/月) | 44人/月 (53人日/月) | 42人/月 (45人日/月) |

[障害児相談支援]

| | 27年度 | 28年度 | 29年度 | 30年度 | 令和元年度 |
|------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 見込み量 | 112人/月 | 117人/月 | 123人/月 | 113人/月 | 119人/月 |
| 実績 | 97人/月 | 103人/月 | 155人/月 | 121人/月 | 130人/月 |

■実現に向けて取り組んだこと

- ◆官民の児童発達支援センター間の連携強化
定期的に話し合う場を持ち、児童発達支援センター利用児の入園調整等を行いました。
- ◆児童発達支援事業所連絡会
平成30年度、市内の児童発達支援事業所で構成する連絡会を立ち上げ、令和元年6月5日と12月2日の2回、官民の連携強化のため、連絡会議を実施しました。2月が19事業所、12月が15事業所の参加があり、事業所の現状や課題、利用料の無償化、職員研修等について話し合いました。
- ◆保育所等訪問支援事業所の意見交換会
令和2年2月13日に9事業所が参加して、各事業所の実施方法と現状の課題について意見交換を行いました。
- ◆児童発達支援事業所の職員研修
「就学相談について」というテーマで、初めて令和2年2月20日職員研修を実施し、就学に関する共通理解を図りました。46名の職員が参加しました。

■取り組みの成果・課題

- ◆取り組み
 - ・児童発達支援センター間の連携強化
 - ・児童発達支援事業所間の連携
 - ・定期的に児童発達支援事業所連絡会を実施
 - ・必要に応じて意見交換会や見学会を実施
 - ・テーマを決めて職員研修会を実施
- ◆課題
 - ・職員の療育スキルの向上

■子ども・子育て会議からの意見

- ・「就学相談について」という職員研修について詳しく説明して下さい。教育委員会との連携についても教えて下さい。
- ・保育所等訪問支援に関しては、職員にアドバイスいただきとても助かっております。障害児通所施設に関してですが、30年度、令和元年度共に利用実績が横ばいなのはどうしてなのか知りたく思います。私の園でも他の園でも、発達に遅れがある子どもが増えてきています。こども発達センター等沢山通所されているかと思いますが、受け皿が限界にきているのではないかと思います。増築、第2こども発達センター等の開所も考えて頂けたらと思います。
- ・保育園では支援が必要なお子さんの保育を専門職のアドバイスや支援の仕方を学ばせていただきます。その際、こども発達センターや民間の療育施設と繋がりますが、適切なアドバイス以前に対応の部分でとても差があります。対応の部分では、民間施設の職員の方のほうが質が高い対応をしてくれます。こども発達センターの職員の方々の療育のスキルや経験、研修について教えて下さい。

■今後の課題と来年度の予定

7月開催の子ども・子育て会議時にいただいた意見をふまえ、今後の事業の予定等について記載し、10月の会議でこの欄により報告を行います。

6 産後ケア事業【こども福祉課】

[産後ケア事業]

| 【市全域】 | 27年度 | 28年度 | 29年度 | 30年度 | 令和元年度 |
|-------|------|------|------|------|-------|
| 量の見込み | | | 65組 | 65組 | 65組 |
| 実績 | | | 28組 | 49組 | 91組 |

■実現に向けて取り組んだこと

◆宿泊型・デイサービス型の実施

平成29年8月から事業開始しました。市内外の産科医療機関、助産院に委託して、宿泊・デイサービスを実施。開始当初は2か所でしたが、平成30年9月から4か所に拡大しました。

◆利用数

平成29年8月開始の事業で、29～30年度は見込みより実績が少ない結果でしたが、周知が進み令和元年度は見込みを上回る利用がありました。

■取り組みの成果・課題

◆効果

産後ケア利用にあたっては、妊婦本人からの出産後の育児に関する相談や、医療機関から情報を得ることで、母子の出産直後からの心身のケアや育児サポートにつなげ、早期支援の開始につなげることができました。また、早期の対応により、産後ケア利用後も養育支援訪問や定期的な家庭訪問等の継続支援を活用し、母親の精神的な安定と育児支援につなげました。

◆課題

令和3年度施行の改正母子保健法における母子保健事業の1つに位置付けられたことへの対応

- ・他の母子保健事業と連携・一体的実施
- ・対象者要件の見直し検討
- ・利用期間要件の見直し検討

◆今後の取り組み

- ・庁内関係部署及び関係機関との調整

■子ども・子育て会議からの意見

・事業の周知を強化してほしいです。（コロナで里帰り出産や、実家のサポートを控える方もいらっしゃると思います。）

・「市内外の産科医療機関、助産院に委託して、宿泊・デイサービス」を実施とありますが、具体的な場所は公表していただけますか？また、利用の周知はどのようになされているのでしょうか。このサービスの利用は、希望した方は誰でも受けられるものなのか、あるいは医療機関・行政などが必要と認めた方のみが利用できるサービスなのでしょうか。

・見込み以上の利用があったということはニーズがあるということですが、今後支援を厚くする予定はあるのでしょうか。課題からは特に読み取れませんでした。要件の見直しということは、今後は利用のハードルが上がるということでしょうか。

■ 今後の課題と来年度の予定

7月開催の子ども・子育て会議時にいただいた意見をふまえ、今後の事業の予定等について記載し、10月の会議でこの欄により報告を行います。

7 高等職業訓練促進資金貸付事業【こども福祉課】

[高等職業訓練促進資金貸付事業]

| | 27年度 | 28年度 | 29年度 | 30年度 | 令和元年度 |
|-------|------|------|-------|-------|-------|
| 量の見込み | | | 20件/年 | 20件/年 | 20件/年 |
| 実績 | | | 9件/年 | 14件/年 | 18件/年 |

■実現に向けて取り組んだこと

◆取り組み

ひとり親を対象に平成29年7月より事業を開始しました。事業開始から高等職業訓練促進給付金の受給者25名（41件）が利用しました。

◆制度周知

制度利用の促進を図るため、看護師の資格取得に関する講習会を催し、また市内看護学校のオープンキャンパスにて制度説明をしました。

■取り組みの成果・課題

◆利用者

制度を利用するためには学校を受験する必要があるため、事業開始年度は既存の高等訓練促進給付金の受給者が主な対象となりましたが、今後は制度周知に取り組み、新規入学の制度利用者を増やします。

◆制度周知

引き続き、窓口や資格取得に関する講習会、オープンキャンパスにて周知を図ります。

■子ども・子育て会議からの意見

・意見なし

■今後の課題と来年度の予定

7月開催の子ども・子育て会議時にいただいた意見をふまえ、今後の事業の予定等について記載し、10月の会議でこの欄により報告を行います。

8 放課後児童健全育成事業【学童保育課】

[放課後児童健全育成事業]

| 【市全域】 | 27年度 | 28年度 | 29年度 | 30年度 | 令和元年度 |
|-------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 量の見込み | 2,283人 | 2,290人 | 2,297人 | 3,227人 | 3,466人 |
| 確保方策 | 2,455人 | 2,455人 | 2,455人 | 3,300人 | 3,500人 |
| 実績 | 2,505人 | 2,689人 | 2,941人 | 3,100人 | 3,322人 |

■実現に向けて取り組んだこと

◆新規こどもルームの設置

平成27年度に田中北小学校に田中北小こどもルーム、令和元年度に手賀東小学校に手賀東小こどもルームを設置しました。これにより、市内42小学校区すべてにこどもルームが設置されました。

◆保育室等の整備（移転，建替含む）

令和元年度までに、7か所のこどもルームで定員拡充のため、第二保育室等の整備を行いました。

◆余裕教室の活用

令和元年度までに、15ヶ所の小学校で、小学校の多目的ルームや会議室などを保育室として活用し、児童の受け入れを行いました。

■取り組みの成果・課題

◆成果

こどもルームの整備，余裕教室の活用等による定員増加により，入所希望児童の受け入れ拡充を図りました。

◆課題

今後さらに高まるこどもルームの入所需要に対応するため，余裕教室の活用及び第二保育室等の整備等により，入所児童の受け入れ，待機児童の解消及び過密化の緩和を図っていきます。

■子ども・子育て会議からの意見

・学童は保育園等の利用方法とは異なり，利用可能時間帯最大で利用する子ども，一時滞在でパンザラストまでに一人帰りする子ども等，放課後利用といってもまちまちなので，学校の空き教室の活用（部分的な施設整備を含む）等柔軟な対応で待機児童の解消や過密化の緩和をよりお願いします。

・他市のように公設公営ではなく公設民営にする予定はないのでしょうか？

・こどもルームの拡充にはスタッフの手当ても重要だと思いますが、それについてはどうでしょうか。

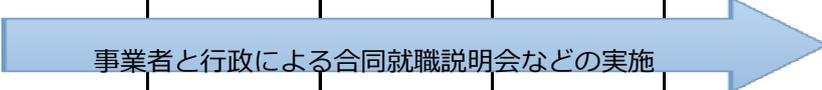
また、拡充を図ったのは取り組みであって、成果としては希望者を全員受け入れられた、とか、「密」を解消できたとか、そういうことではないかと思えます。

■ 今後の課題と来年度の予定

7月開催の子ども・子育て会議時にいただいた意見をふまえ、今後の事業の予定等について記載し、10月の会議でこの欄により報告を行います。

9 幼稚園教諭・保育士の確保【保育運営課】

[幼稚園教諭・保育士の確保]

| | 27年度 | 28年度 | 29年度 | 30年度 | 令和元年度 |
|----|--|----------------|----------------|----------------|----------------|
| 計画 |  | | | | |
| 実績 | 合同就職 説明会の充実 | 合同就職 説明会の充実 | 合同就職 説明会の充実 | 合同就職 説明会の充実 | 合同就職 説明会の充実 |

■実現に向けて取り組んだこと

◆取り組みのポイント

- ・合同就職説明会の実施（年2回）
- ・保育士確保のためのパンフレット作成
- ・復職支援講習会（年1回）
- ・処遇改善（月額上限4万3千円の給与上乗せ，月額上限8万2千円を上限とした家賃補助）

平成26年度から，全国初の取り組み（こども園・保育園・幼稚園・行政の共催）として，夏と冬の年2回就職説明会を開催しています。来場者数を確保するため，保育士養成校へ直接出向いたり，ポスティングを実施したりするなど周知活動も積極的に行っています。

また，平成29年度より，保育教諭・保育士（正規職員）に対する市独自の処遇改善を始めました。合わせて，宿舍借り上げ支援事業も開始し，有資格者個々に対する直接的な保育士確保（定着化）策にも着手しました。

さらに，保育士を目指すかた，復職・転職を検討されるかた向けに，柏市で働く魅力等の情報を掲載したパンフレットを作成しました。

■取り組みの成果・課題

◆取り組みの継続・強化

来場者数は年々増加し，令和元年度夏開催時は過去最多を記録しました。保育士養成校からも定着したイベントとして認知され，こども園，保育園，幼稚園を一度にチェックできる貴重な機会として好評をいただいています。

周辺自治体も保育士確保に力を入れ始めており，説明会の継続的な開催だけでなく，新たな確保策や，定着・離職防止に向けた政策も今後検討し，各施設が安定的に人材を確保できるよう支援していく必要があります。

- ・「取り組みのポイント」の「復職支援講習会（年1回）」の簡単な内容と周知の方法を教えてください。
- ・取り組みの成果として来場者の増加と記載してもらっている人がどの程度増加しているか，グラフ等で記載頂きたい。
- ・合同就職説明会などとても努力していただいているのがわかり，結果も出ていると思います。処遇改善(月額43000円)については当初，金額についてインパクトがありましたが，最近では近隣市町村がさらに上の金額を提示しており，柏市としてさらに上乗せをしていただくのが望ましい。質の高い教育・保育を行うには，質の高い先生が必要不可

欠です。

■今後の課題と来年度の予定

7月開催の子ども・子育て会議時にいただいた意見をふまえ、今後の事業の予定等について記載し、10月の会議でこの欄により報告を行います。

2. 施策からの点検報告書

【施策からの点検】 1 – (1) 子育て・親育ちの環境づくり

子育ての当事者である保護者同士が支え合い、学び合い、高め合う関係をつくとともに、子ども同士も育ち合えるよう、親子が出会い、交流できる場を充実させます。また、地域全体の子育てに対する理解を深めます。

■実現に向けて取り組むこと

- ①親子で交流できる場の充実
- ②子育てに対する意識啓発
- ③各種子育て支援活動の支援

■第一期子ども・子育て支援事業計画の取り組みと今後について

①親子で交流できる場の充実のため、単独施設の地域子育て支援拠点として平成28年に「はぐはぐひろば沼南」、平成29年に「はぐはぐひろば若柴」を開設しました。令和元年度の利用者数は沼南が22,922名、若柴が10,910名となり、多くの方が利用しています。また、南部地域と北部地域に開設したことにより、それぞれの地域で、親子が活発に交流できる重要な拠点となっています。今後は、地域バランスを考慮した施設の設置やあり方について検討していく必要があります。

②③子育てに対する意識啓発のため、平成29年から子育て応援イベント「はぐはぐ☆子育て応援フォーラム柏」を開催しました（令和元年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため延期（一部中止））。子育てに関する講演や分科会、子育て支援団体の親子イベントなどの参加を通じて、子育て中のかた同士、各種子育て支援団体のつながりづくりのきっかけに寄与しました。今後も社会状況に応じた実施方法を模索しながら、市民全体が子育てや子育て支援について考え、理解を深めるきっかけとし、親子・子どもを温かく見守る機運の醸成につながることを期待されます。

■子ども・子育て会議からの意見

・「子どもが健全に育つ」ということが、子育てをしている人だけでなく、社会全体の豊かさ
に寄与することにつながるというメッセージの発信をお願いします。

■今後の課題と来年度の予定

7月開催の子ども・子育て会議時にいただいた意見をふまえ、今後の事業の予定等について記載し、10月の会議でこの欄により報告を行います。

【施策からの点検】 1 - (2) 子育て支援ネットワークの構築

地域全体の子育て状況を把握したり、不足している支援を考えたり、また、各支援団体の活動を支援したりできるような支援団体（支援者）のネットワークが、柏市における子ども・子育て支援全体を支えます。

■実現に向けて取り組むこと

- ①支援団体（支援者）のネットワークの構築
- ②支援団体（支援者）の育成

■第一期子ども・子育て支援事業計画の取り組みと今後について

子育て支援情報誌「touch」の作成や、子育て応援イベント「はぐはぐ☆子育て応援フォーラム柏」の開催など、成果が目に見える事業を実施することで、自然に団体・個人が集まり、支援者の育成やつながりづくりができ、関わったかたがネットワークの有効性を実感できる仕組みを目指しました。その結果、活動への参加を通じて支援者は子育て中のかたのニーズを知ることができ、また、他の団体の活動を知ることによって自らの活動力向上にもつながっており、支援者のスキルアップに資する取り組みとなりました。

第一期計画では、イベントの実行委員会等の市民を主体とした活動が根付き始めましたが、自立的な組織運営には至っていません。第二期計画においても子育て支援者及び子育て当事者が参画できる活動を通じた支援者の育成を継続して後押しをすることで、自立的な組織運営及び地域資源の発掘を目指します。

■子ども・子育て会議からの意見

・市としては、子育て応援フォーラムを市民の自立的な組織による運営にしたいということでしょうか。

いろいろな意見があるとは思いますが、大きなイベントを毎年行うとなると、しっかりとした（事務局的な）組織が必要だと思います。

現在は子育て支援課が事務局を担い、各方面との調整を行っていただいていることでスムーズな運営ができていると思います。

イベントを市民の運営に任せたいならば、行政に代わる組織づくりをする必要があると思います（自立を待つのではなく）。

実行委員に子育て中の人が多いのは、当事者の意見が反映されやすい一方、子どもの体調不良などちょっとしたことで参加・運営が難しくなるという危うさもあると思います。

15ページの取組と今後についてだけではそのあたりの市の姿勢がわからないと思いました。

■ 今後の課題と来年度の予定

7月開催の子ども・子育て会議時にいただいた意見をふまえ、今後の事業の予定等について記載し、10月の会議でこの欄により報告を行います。

【施策からの点検】 1 - (3) ワーク・ライフ・バランスの推進

ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の実現に向けて、職業生活と家庭生活の両立に対する理解と協力を得るための啓発活動や各種制度の周知等を進めます。

■実現に向けて取り組むこと

ワーク・ライフ・バランスの推進は「柏市男女共同参画推進計画」に基づいて取り組みます。

■第一期子ども・子育て支援事業計画の取り組みと今後について

ワーク・ライフ・バランスの推進については、庁内へ向けた啓発として、人事課主催により、出産・育児に係る各種休暇・休業制度の周知のため「育MEN応援プラン」や産前休暇取得予定者説明会、産育休復職後研修を実施し、各種制度の周知や取得率の向上を図りました。

また、事業者へ向けた啓発としては、柏市男女共同参画センターホームページ「参画eye」にて厚生労働省などの関係制度に関する情報を分かりやすく掲載しました。今後も企業に向け、ワーク・ライフ・バランスの取組事例等、効果的な情報発信を行っていきけるよう取り組んでいきます。

■子ども・子育て会議からの意見

・「育MEN応援プラン」とはどのような事ですか？庁内へ向けた啓発として、説明会、研修、各種制度の周知をされ、取得率向上を図った結果、上記を行った前後での取得率は、どう変化しましたでしょうか？ *男性の場合特に、育休後の仕事、報酬、職場の雰囲気、将来など、休暇を取得しづらい状況はいまだにあり、研修や制度周知による効果を知りたく。
・育MEN応援プランにて育休についてだけでなく、父親としての役割など伝える講座など開催してほしい。

■今後の課題と来年度の予定

7月開催の子ども・子育て会議時にいただいた意見をふまえ、今後の事業の予定等について記載し、10月の会議でこの欄により報告を行います。

【施策からの点検】 2 - (1) 情報提供・相談体制の充実

子育てに関する様々な情報が、全ての子育て家庭や支援者など広く市民全体に伝わる情報提供体制をつくとともに、気軽に相談できる場や様々なケースに適切に対応できるような相談体制を充実させます。

■実現に向けて取り組むこと

- ①情報提供体制の充実
- ②利用者支援事業の実施
- ③相談体制の充実

■第一期子ども・子育て支援事業計画の取り組みと今後について

子育て世代の利用が多い無料コミュニケーションアプリLINE（令和2年3月末時点で登録者3,802人）を活用した情報提供を平成29年6月から開始することで、情報を得づらいたたにも市からの発信で直接的に伝えることが可能となりました。

また、隔年発行の「かしわこそだてハンドブック（35,000部）」の配布先拡大や、屋外イベントや、ショッピングモールでの情報提供など、広く子育て中のかたや支援者の目に触れる機会を増やしています。

地域子育て支援拠点はぐはぐひろば沼南とはぐはぐひろば若柴に、子育て支援アドバイザーを配置し、子育ての相談の対応や状況に合った支援サービスや情報の提供、必要に応じた関係機関へのつなぎ等を行っています。

乳児家庭全戸訪問事業では、新生児期における相談支援体制の充実を進めました。また、母子健康手帳交付を「妊娠子育て相談センター(4か所)」に集約し、保健師等の専門職による面談を妊婦全員に実施し、育児や子育て期に関する情報提供、子育て期の母の健康管理に関する知識の普及啓発に繋げています。情報・相談の充実には、広く子育て世代に向けた情報発信と、家庭ごとに応じたきめ細やかな対応の双方について工夫を重ねながら継続的に取り組んでいく必要があります。

■子ども・子育て会議からの意見

- ・子育て支援アドバイザーの充実をお願いします。2箇所以外にも常駐が難しいようであれば巡回など他の場所でも相談できるとよいと思います。
- ・LINEでの情報は私も配信していただいております。有益な情報でとても良いかと思ます。

■今後の課題と来年度の予定

7月開催の子ども・子育て会議時にいただいた意見をふまえ、今後の事業の予定等について記載し、10月の会議でこの欄により報告を行います。

【施策からの点検】 2 - (2) 子育て家庭の負担の軽減

全ての子育て家庭が安心して子育てに当たれるよう、家庭における様々な子育ての負担や不安、孤立感を和らげるための支援体制を整えます。

■実現に向けて取り組むこと

- ①一時的な預かりの充実
- ②経済的負担の軽減

■第一期子ども・子育て支援事業計画の取り組みと今後について

病児・病後児保育事業については、平成28年・29年度に1施設ずつ開設し、子育てと就労を両立するための環境づくりに努めています。この2施設のほか、令和6年度までに1施設増設を目指して取り組んでいます。子育て短期支援事業では、保護者の疾病、出産、仕事、育児疲れなどの理由で一時的に子どもを見ることができない場合、児童養護施設で短期間の子どもの預かりを行いました。令和元年度は実利用人数47人、延べ362日の利用がありました。ファミリー・サポート・センター事業では、令和元年度、計208名の会員増（内訳：利用会員185名、両方会員17名、協力会員6名）となりました。また、平成28年度から月2回実施していた拠点型一時預かり活動については、平成30年度より月4回の実施とし、その70%以上が利用定員を超えており、キャンセル待ちが発生している回がある状況です。

また、令和元年11月には乳幼児一時預かりの単独施設であるはぐはぐポケット中央を柏駅近くに新設し、5か月で433名の利用がありました。

これらの一時的な預かりに対するニーズは高い傾向にあり、保護者の子育て負担等の軽減につながっていることから、今後も充実に向けた検討が必要と考えています。

■子ども・子育て会議からの意見

- ・支援の活用事例の紹介等の情報発信をお願いします。
- ・経済的負担の軽減について具体的な取組みも記載していただきたい。
- ・一時預かり事業は、核家族にはとてもニーズが高いかと思えます。今後も増えることを希望

します。

・一時預かりはニーズが高いと思います。今後施設を増やすなどの方向で考えていただければと思います。

また、19ページの虐待防止にも、理由を問わない一時預かりは有効だと思います。

安心して相談できる場所、ちょっと子育てを休める場所・時間が必要と考えます。

また、病児・病後児保育についてもどこかに触れられていたでしょうか。読んだ気がするのですが見つけることができなかったのここに書きますが、共働きが普通になっている現在、病児・病後児の保育も必要だと思います。

■今後の課題と来年度の予定

7月開催の子ども・子育て会議時にいただいた意見をふまえ、今後の事業の予定等について記載し、10月の会議でこの欄により報告を行います。

【施策からの点検】 2 - (3) 児童虐待の防止

児童虐待の発生予防・早期発見・早期対応に向けた適切な対応が図られるよう、関係機関の連携の一層の強化や対応する職員の育成・確保等に取り組みます。

■実現に向けて取り組むこと

児童虐待の防止は「柏市における児童死亡事例の検証結果報告書」に基づいて取り組みます。

■第一期子ども・子育て支援事業計画の取り組みと今後について

柏市要保護児童対策地域協議会による関係機関のネットワークを活用した児童虐待対策に取り組みました。

<主な取り組み>

- ・ケース進行管理部会の実施。
- ・学校等からの定期的な情報提供，ケース会議等による情報共有の実施。
- ・関係機関を対象とした研修会の開催。
- ・児童虐待防止推進月間を中心とした啓発活動の実施。

今後も引き続き，児童虐待対策の強化のため，支援が必要な児童や妊婦の早期把握と早期対応を図ってまいります。

■子ども・子育て会議からの意見

・先日も悲しい事件がありました。児童虐待と言う犯罪が無くなることを切に願うとともに予防・早期発見をするには，こども園，幼稚園，保育園の協力や近所からの通報が大切と思います。虐待は犯罪。行っている親は気が付いていないのかもしれない。

・要保護児童の保育園入園が決定した場合，どの時点で保育園に連絡がどこからあるのか（福祉課，保育運営課）教えてください。直接対象の保護者と面接や連絡をとる時点で保育園側が知らないケースが続いてありました。丁寧に命が直接関係するケースでもあるので速やかに，受け入れる園への連絡が必要であると考えます。

・昨年の広報かしわで虐待防止の特集がありましたが、何かが違うような気がしました。今回改めて読んでみましたが、その違和感がどこから来るのか、はっきりとはわかりませんでした。表紙の暗い感じ、インパクトが強すぎるどころから来ているのかもしれませんが、
「〇〇してはいけません」が大きくて、虐待になる前の支援についてはあまり大きく扱っていないことに引っかけたのかもしれません。
あるいはケース3や4を虐待として扱っていることが気になったのかもしれません。
虐待防止は周囲を含めての問題なので、市民への啓発はどのようにしたらいいかは今後とも考えていかなくてはならないと思いました。（すみません、感想じみてしまいました）

■今後の課題と来年度の予定

7月開催の子ども・子育て会議時にいただいた意見をふまえ、今後の事業の予定等について記載し、10月の会議でこの欄により報告を行います。

【施策からの点検】 2 - (4) 障害のある子どもへの支援

障害の有無によって分け隔てられることなく、身近な地域で安心して生活できるようにするために、年齢や能力等に応じた適切な支援を行います。

■実現に向けて取り組むこと

障害のある子どもへの適切な支援は「ノーマライゼーションかしわプラン」に基づいて取り組みます。

■第一期子ども・子育て支援事業計画の取り組みと今後について

障害児の通所支援については、民間児童発達支援事業所の新規開所があり、受け入れの環境は整ってきています。事業所の療育の質の向上や官民の連携の一環として、民間児童発達の事業所を対象としたキッズルームひまわりの公開療育を実施しました。また、平成30年度に児童発達支援事業所連絡会を立ち上げ、情報の共有や意見交換等の話し合いの場を設けました。そして、職員の資質向上を目的として、事業所向け職員研修会を実施しました。今後も、継続した実施に向け調整していきます。

地域で暮らす障害児への支援として「柏市障害児等療育支援事業」を活用し、障害のある子どもたちが在籍する保育園や幼稚園等に出向く、巡回支援に取り組みました。毎年、年2回実施している保育園幼稚園等の職員を対象とした研修会には多くの参加者があり、今後も必要な支援と捉えています。

■子ども・子育て会議からの意見

・意見なし

■今後の課題と来年度の予定

7月開催の子ども・子育て会議時にいただいた意見をふまえ、今後の事業の予定等について記載し、10月の会議でこの欄により報告を行います。

【施策からの点検】 2 - (5) ひとり親家庭の自立支援

ひとり親家庭が自立し、親子がともに健全な生活を営むことができるよう、関係機関等の密接な連携のもと各種支援策を推進します。

■実現に向けて取り組むこと

ひとり親家庭の自立支援は「柏市ひとり親家庭等自立促進計画」に基づいて取り組めます。

■第一期子ども・子育て支援事業計画の取り組みと今後について

ひとり親家庭の自立に向けた母子・父子自立支援員による相談事業では、毎年2,000件以上の相談があり、平成29年度に実施した相談者アンケートでは、「これからどうすればよいか先が見えた」と回答した方が全体の94%に達しました。近年は1件当たりの相談時間が長時間化しており、相談内容の複雑化がうかがえます。また、専門的な相談に対応できるよう、平成29年度より養育費に関する無料の弁護士相談を実施しており、令和元年度は35名からの相談を受けました。

学習支援事業は、平成30年度までは通塾型を取っていましたが、令和元年度からは市内3カ所で居場所づくりに力を入れ、子どもの基礎学力のほか、生活習慣を含めた非認知能力の習得を目指しています。今後は、市内全域に子どもの居場所が広がるよう事業を拡大してまいります。

ひとり親の就労による収入改善を目的に市独自事業として平成29年度に開始した高等職業訓練促進資金貸付事業はのべ25名が利用に至っており、引き続き制度周知に取り組み、制度利用者を増やしていきます。

■子ども・子育て会議からの意見

・学習支援事業の「通塾型から居場所づくりに力を入れる」との記載を、「学習指導中心からそれを含めた生活の基礎作りに力を入れている」と解釈しました。それに伴い、学習指導の人員に加えて、生活関連非認知能力の習得に関して別に専門的な方を配置してサポートしているのでしょうか？

■今後の課題と来年度の予定

7月開催の子ども・子育て会議時にいただいた意見をふまえ、今後の事業の予定等について記載し、10月の会議でこの欄により報告を行います。

【施策からの点検】 3 - (1) 教育・保育の計画的整備

増大する保育需要に対応した保育の必要定員数を確保するため、教育・保育施設や地域型保育事業[前掲を計画的に整備します。また、こどもルームについては、需要に対して必要な供給量を確保します。

■実現に向けて取り組むこと

- ①教育・保育施設及び地域型保育事業の計画的な整備等
- ②認定こども園の普及
- ③放課後児童（主に小学生）の居場所の確保

■第一期子ども・子育て支援事業計画の取り組みと今後について

保育需要は年々増加しており、平成30年度以降の2年間においては、教育・保育施設への入園申込者は毎年600人以上増加しています。この状況に対応すべく、計画的に整備を進めた結果、幼保連携型認定こども園を2園、私立認可保育園を6園、小規模保育事業A型を4園整備するなどにより826人の定員を確保し、令和2年4月1日時点での国基準の待機児童は6年連続でゼロとなりました。

しかしながら、特定の施設を希望する等の理由で入園が保留になっている児童は68人増加したところです。

引き続き、保育需要の動向を注視しながら、既存幼稚園の幼保連携型認定こども園への移行と、私立認可保育園の整備を優先して行います。

こどもルームにおいては、ルームの新設、既存ルームの保育室の増設及び小学校の余裕教室を保育室として活用するなどにより、利用定員数を平成27年度4月1日現在の2,455人から令和元年度3月1日現在の3,035人としました。今後も、利用児童数の推移を見極めながら、児童の受け入れを拡充していきます。

■子ども・子育て会議からの意見

・こどもルームに関しても、需要は高いと思います。

こどもルームは子育て支援（保護者支援）の側面と、子どもに対する支援（放課後の安心・安全内場所）の両面があると思います（こどもルームだけではないですが）。

そのためにも定員数を増やすことに併せて、指導者（？指導員？）の増員・スキルアップも事業として打ち出していきたいと思います。

・学童は保育園等の利用方法とは異なり、利用可能時間帯最大で利用する子ども、一時滞在でパンザマストまでに一人帰りする子ども等、放課後利用といってもまちまちなので、学校の空き教室の活用（部分的な施設整備を含む）等柔軟な対応で待機児童の解消や過密化の緩和をよりお願いします。

・新しい保育施設が毎年のように増えていて助かる方も多いであろうと思う反面、車道沿いの小さなビルの一隅や一階などにある保育施設をよく見かけるようになり、1日狭い空間で保育を受ける事や保育施設の数が増えて管理の目が行き届きにくくなっていないかなど気になる事があります。

・認定こども園が徐々に増えてきているのは柏市の努力の賜物であると思います。今後保育園と幼稚園の複合施設の認定こども園が主流になることと思います。しかし現在、1号認定児、2号認定児、3号認定児とありますが、1号認定児をサポートされていないのが状況です。認定こども園の普及のためにも全ての認定児をサポートしていただきたい。

・必要な供給量の確保の整備が進められているが、長期の計画の中では、待機児童が解消され子どもが減り、整備された私立保育園、認定こども園がどんな形になっていくのか、それぞれの保育園、認定こども園でも見通しを持たなければなりません。公立保育園の今後の計画等はあるのでしょうか。具体的な案として公立保育園の今後を知りたいとおもいます。

・放課後児童（小学生）の居場所の確保はとても大切だと考えます。『保育園までは良かったけど、小学校になったらどうしよう！心の受け止めはもうこどもルームでは期待できないらしい…』との保護者の声を聞きます。学童保育課が研修等の話は聞きますが、居場所と指導員の確保と共に、特に指導員の質の向上等については保育士と同じように力を入れていくべきだと思います。

*脱字P23④幼保○小連携の推進⇒『こ』が抜けています。

■今後の課題と来年度の予定

7月開催の子ども・子育て会議時にいただいた意見をふまえ、今後の事業の予定等について記載し、10月の会議でこの欄により報告を行います。

【施策からの点検】 3 - (2) 教育・保育の質の確保・向上

乳幼児期の教育・保育が子どもの健やかな成長にとって重要なものであることを踏まえ、確保・向上に向けた取り組みを推進します。

■実現に向けて取り組むこと

- ①幼稚園教諭・保育士の質の向上等
- ②幼稚園教諭・保育士の確保
- ③教育・保育施設及び地域型保育事業の相互の連携
- ④幼保小連携の推進

■第一期子ども・子育て支援事業計画の取り組みと今後について

質の向上に向けた取り組みや、保育士確保等の取り組みを積極的に進めてきました。具体的には、各種研修の実施、指導監査等を通じた指導・助言、幼稚園・保育園・こども園・小学校による「幼保こ小連携」に向けた定期的な情報交換・交流会の開催、処遇改善や合同就職説明会といった保育士確保事業です。

教育・保育の量の確保と質の確保は、どちらも欠くことのできない密接な関係にあります。今後も継続して力を入れていきます。

■子ども・子育て会議からの意見

・私が通わせる公立の保育園では人手が足りないという話を耳にします。公立の保育士募集の時間などの要項を見ると、子育て世代の保育士、パート希望者は選択しにくい様な気がします。

・保育士への研修の内容を記載して頂きたい。ITやプログラミング教育についての研修を実施しているか。又、研修の開催頻度や総参加人数等、数報での進捗状況を記載いただきたい。

■今後の課題と来年度の予定

7月開催の子ども・子育て会議時にいただいた意見をふまえ、今後の事業の予定等について記載し、10月の会議でこの欄により報告を行います。